

株式会社スマートライフ行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年11月1日～平成31年5月31日までの2年半の間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

＜対策＞

- 平成28年11月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成28年12月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること

女性社員・・・取得率を80%以上にすること

＜対策＞

- 平成28年12月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施
- 平成28年12月～ 全社員を対象とした制度に関する資料による周知徹底を図る

目標3：平成29年1月から、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを月に2回設定、実施する。

＜対策＞

- 平成28年12月～ マネージャーへのアンケート調査
- 平成28年12月～ 各部署毎に問題点の検討
- 平成29年1月～ ノー残業デーの実施
社内ネットワークによる社員への周知（毎月）